

第8回 武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会

議事録

令和2年12月22日(火)

14:00~16:00

尼崎中央南生涯学習プラザ 大ホール

1.開会

○司会(吉牟田)

それでは定刻前ではございますけれども、委員の皆さま方おそろいになりましたので、ただ今から第8回武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会を開催させていただきます。私、本日の司会進行を担当させていただきます、事務局の吉牟田と申します。よろしくお願いいたします。座って失礼します。

それでは開会に当たりまして、兵庫県県土整備部武庫川総合治水室長の八尾よりご挨拶申し上げます。

2.あいさつ

○事務局(八尾)

兵庫県県土整備部武庫川総合治水室長の八尾でございます。よろしくお願いいたします。

本日は当懇話会にご出席いただきましてありがとうございます。武庫川は想定氾濫区域内の人口が110万人、資産が18兆円といずれも二級河川では全国1位の重要な河川です。しかし洪水時には、水位が西宮市、尼崎市の市街地の地盤高よりも4~5mも高くなりまして、非常に危険な川であるといえると思います。

平成30年7月の西日本豪雨、令和元年東日本台風、そして今年、九州地方を襲いました令和2年7月豪雨など、近年は降雨災害が激甚化、頻発化しております。県は河川管理者として計画を上回る洪水があることを前提に、全ての選択肢を排除せず今できる対策は全てやるという方針で「流す」、「ためる」、「備える」の総合治水対策に取り組んでいます。特に流す対策としまして、今年度、河川対策アクションプログラムを策定いたしまして、整備計画に掲げた事業の前倒し、そして青野ダム、千苅ダムなど既存ダムの有効活用、武庫川の上流部や支川などの局所対策。それと武庫川下流部築堤区間における計画洪水を超える洪水に備えた堤防強化、そして武庫川および支川で事前防災としての堆積土砂撤去などを推進していきます。本日の懇話会では、委員の皆さまに整備計画に位置づけた施策や事業の実施状況およびその推進についてのご意見をいただきたいと存じます。また今年度は、河川整備計画を策定した平成23年8月からちょうど10年目を迎えます。整備計画期間の中間年であることから、前年度の取り組みの報告に加えまして第2期計画の総括と、第3期計画の目標設定についてもご意見をいただき、武庫川の効率的かつ効果的な整備の推進、治水安全度の早期向上につなげたいと存じます。本日はよろしくお願いいたします。

○司会(吉牟田)

それでは引き続き本日の委員の出欠状況をご報告します。委員 15 名のところ会場へのご出席 3 名、会場への代理出席が 2 名、リモートでのご出席が 6 名、合わせて 11 名の方にご出席いただいております。また本日の懇話会は公開とさせていただきます。今回は別室にて傍聴をいただいております。

続きまして資料の確認をさせていただきます。お手元の資料、初めに本日の議事次第でございます。その裏面に出席者名簿がございます。

次に座席表になります。

次に会議資料の 1～8 になります。資料の右肩に資料番号を振っております。ホッチキス止め、もしくは 1 枚ものの資料となっております。資料 8 につきましては、8-1、8-2 の分冊となっております。

次に参考資料 1 としまして、主要事業の計画概要図 [令和 2 年度版] でございます。こちらはリモートでのご出席の委員の皆さま方には、本日別途メールにて送付させていただきます。

最後に、その他としまして進行管理報告書（案）等に係る意見提出様式でございます。

本日の配布資料は以上ですが、不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それから次に、傍聴者の皆さまへのお願いでございます。新型コロナウイルス感染症対策のため、今回は別室での映像による傍聴をお願いしています。受付でお配りした「傍聴される方へのお願い」という用紙をご覧ください。例年は傍聴者のご発言をいただくこととしておりましたが、コロナ対策のため今回はご発言をいただくことができません。アンケート用紙にご意見、ご感想をご記入いただきましたら、後日事務局よりコメントを返させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。またアンケート用紙は出入口に設置していますアンケート回収箱への投函をお願いします。

3.委員の交代について【報告】

○司会（吉牟田）

続きまして次第 3 の委員の交代についてです。お手元の資料 1 の裏面をご覧ください。

まず学識経験者委員について、委員の変更はございませんが宇田川委員の所属、役職が東京大学総合防災情報研究センター特任助教から国立研究開発法人 防災科学技術研究所 主幹研究員に変更となっております。また上甫木委員が大阪府立大学大学院教授から大阪府立大学名誉教授に変更となっております。

次に地域住民委員につきまして、任期満了による交代により今回から宝塚市の光村委員、丹波篠山市の酒井委員に参加いただきます。公募委員につきましては城田委員に引き続き参加いただきます。

最後に流域委員につきまして、人事異動により委員の変更がございました。名簿にてご確認ください。また要綱の施行期日ですが、県の指針に基づき 3 年延長いたしまして令和 5 年 3 月 31 日まで期日を延長しています。

ここで委員の皆さまをご紹介します。お手元の出席者名簿をご覧ください。ご紹介させていただいたのち一言いただければと思います。

まず学識経験者として、座長の神戸大学教授、大石哲様です。

○大石座長

大石です。こんにちは。本日はよろしくお願いいたします。

○司会（吉牟田）

次に大阪府立大学名誉教授の上甫木昭春様です。

○上甫木委員

よろしくお願ひいたします。

○司会（吉牟田）

はい、ありがとうございます。

学識経験者の防災科学技術研究所主幹研究員の宇田川真之様、京都大学防災研究所准教授の竹林洋史様、兵庫県立大学名誉教授の服部保様はご都合によりご欠席です。

続きまして、地域住民委員、公募委員のご出席者です。再度ご紹介させていただきます。

宝塚市自治会連合会副会長の光村正生様です。

○光村委員

光村です。

○司会（吉牟田）

次に公募委員の城田千枝子様です。

○城田委員

城田と申します。よろしくお願ひします。

○司会（吉牟田）

丹波篠山市初田地区元自治会長の酒井正一様はご都合により欠席です。

続きまして、流城市委員のご出席者です。

神戸市建設局担当部長の新見達彦様です。

○新見委員

新見でございます。よろしくお願ひします。

○司会（吉牟田）

次に尼崎市都市整備局土木部長 久保田 隆弘様です。

○久保田委員

久保田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（吉牟田）

ありがとうございます。次に西宮市土木局道路部長、向井宣彦様です。

○向井委員

西宮市、向井です。よろしくお願ひします。

○司会（吉牟田）

次に伊丹市市長付参事、米倉康明様です。

○米倉委員

伊丹市の米倉です。よろしくお願ひします。

○司会（吉牟田）

次に宝塚市都市安全部長、築田敏弘様の代理の宝塚市都市安全部生活安全室長の江崎様です。

○江崎委員

江崎です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（吉牟田）

次に三田市まちの再生部長、久高輝之様の代理の三田市道路河川課副課長の倉本様です。

○倉本委員

よろしく申し上げます。

○司会（吉牟田）

次に丹波篠山市まちづくり部長、酒井一弘様です。

○酒井委員

酒井です。よろしく申し上げます。

○司会（吉牟田）

最後に流域市および河川管理者として、配布資料に記載の方々にご出席いただいております。

次は次第4の議事ですが、ここからの進行は座長にお願いしたいと思います。大石座長よろしく願います。

4.議事

○大石座長

はい。このたびコロナ禍ということもありまして、会場のほうは非常に疎な形でありますけれども、インターネット越しには多数の皆さまにご参加いただいております、第8回の武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会が開催できましたことを、まずは関係者の方々にお礼申し上げたいと思います。このような事態でありますけれども、会につきましては前回視察もでき、その後の会議も行うこともできて本日に至っているということでもあります。本日資料も多数ありまして議題も多ございますので、皆さまの積極的なご発言等をお願いしまして、よい武庫川をつくっていただく会にさせていただければと思います。どうかよろしく申し上げます。

それでは座って議事を進めさせていただきます。まず議事に進む前に運営要領第5条第2項に基づきまして、議事録の署名人を指名させていただきたいと思います。

上甫木委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○上甫木委員

承知いたしました。

○大石座長

ありがとうございます。それでは署名委員は上甫木委員にお願いします。

次に議題の1番ですね。河川整備計画の進行管理につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

（1）河川整備計画の進行管理について

○事務局（西田）

それでは、次第の河川整備計画の進行管理について事務局から説明いたします。資料2、それから資料3をご準備ください。資料3が第2期の取り組みを進行管理報告書としてとりまとめたものでございますが、その概要をスライドにまとめたものが資料2でございます。本日、主に資料2のスライドをご

覧いただきながらご説明させていただきます。

3 ページ、4 ページはP D C Aサイクルに基づいた進行管理の概要でございます。このあたりはお読み取りください。

5 ページをご覧ください。これが武庫川の整備計画の期間は 20 年で、これを 4 分割した 5 年サイクルとして 1 期～4 期の期別計画を定め、これを目標として進めております。前々回の第 6 回懇話会におきまして、5 年間の期別計画中に概ね 2 回懇話会を開催していくことをご確認いただいております。今回は第 2 期の最終年の開催となります。今回は昨年令和元年度の取り組みについて報告させていただきますが、第 2 期の最終年ということで、総括を行う関係上把握できる範囲で令和 2 年度の取り組みについても記載をしています。

これは進行管理表の記載箇所の説明でございます。これにつきましてはお読み取りください。

7 ページ、これが進行管理表の管理番号の一覧となっております。河川整備計画の記載内容から、項目ごとに分類した管理項目が全部で 22 項目でございます。管理項目ごとに取り組み内容を記載し、進行管理状況を取りまとめたものが資料 3 の進行管理報告書でございます。資料 3 の各ページの右肩の番号が 22 項目の管理番号でございます。

武庫川水系河川整備計画は、総合治水の観点から 3 つの取り組み、「流す」、「ためる」、「備える」の取り組みを中心に構成しています。これらに加えて「つかう」の観点から利水、環境、施設管理等について進行管理報告書項目を設定しております。管理番号の 1～8、青い部分ですが、「流す」の取り組みとして河川対策、それから管理番号 9 番が「ためる」という取り組みとしての流域対策、管理番号 10 が「備える」取り組みとしての減災対策について取りまとめてございます。管理番号 11 以降は「つかう」の観点から利水、環境、施設の維持管理、計画のフォローアップ等について取りまとめてございます。

そこからめくっていただいて 8 ページ、それから 9 ページ、10 ページ、それぞれが河川対策の概要と実施箇所について書いております。

11 ページをお開けください。ここからは管理番号順に主な内容を項目別に説明をしていきます。ここで Check 欄の部分で進捗状況を書いているのですが、事前説明会のあと竹林委員から、令和元年度実績だけでは分かりにくいというご指摘をいただいたところでもあります。今期の懇話会は、のちにご説明させていただきます 2 期総括との関係がございますことから、今期につきましては当年度の進捗、つまり令和 2 年度の進捗見込みにつきましてオレンジ色で記載をして、2 期計画の達成状況を分かりやすくするよう修正をいたしました。

管理番号 1 は、武庫川の喫緊の課題でございます下流部築堤区間の安全度向上についてです。この区間では戦後最大規模の洪水を安全に流すための河道対策として、低水路拡幅と河床掘削を計画しております。そのために支障となる南武橋の架け替え、潮止堰の撤去も行うこととしています。低水路拡幅では第 2 期の計画延長、左右岸合わせて 2,080m に対して完了延長 1,950m の進捗でございます。潮止堰取合部の一部を除いて第 2 期での完了を目指してきましたが、南武橋架け替え工事の影響で一部未完了箇所がございます。引き続き進捗を図ってまいります。

南武橋改築につきましては、現在右端の写真のとおり橋梁上部工がほぼ完成し、取合道路の整備を行っているところでございます。当初予定の第 3 期の完了に向け取り組んでまいります。

潮止堰改築につきましては、堰撤去による周辺井戸への影響について調査・検討を行い、堰撤去に先

立ち塩水化対策としまして、矢板打設を継続実施しているところでございます。第2期におきましては塩水化対策工事を引き続き実施し、塩水化対策工事の完了後に潮止堰撤去に取り掛かる予定でございます。

12 ページをご覧ください。下流部堀込区間の河道対策でございます。この区間は河床掘削と一部護岸整備により安全度を高める計画でございます。河床掘削で支障となる市道西宝橋の架け替えも行います。現在西宝橋の仮橋の施工中でございます。また今年度下流部の河床掘削に着手予定でございます。第2期計画では西宝橋架け替え工事の影響のない下流部の500mの掘削としておりましたが、この平面図の右寄りの部分の赤い囲み、2カ所でございます。一部区間で当初区間より河床低下が見られたために、今期はこの間の部分は掘削対象外としております。

続きまして13 ページをご覧ください。管理番号3。これは武田尾地区でございます。ここは平成30年度に完成いたしました。

続きまして14 ページです。管理番号4。上流部および支川でございます。代表箇所として大堀川、波豆川三田地区、武庫川上流工区の写真を掲載しております。2期計画では9河川のうち5河川完了としていましたが、2河川の完了にとどまっています。交付金事業への振替や、補正予算確保等により事業進捗を図っているところでございます。事前説明会において今日来ていただいております光村委員より、大堀川の向月町地区の浸水対策は喫緊の課題であるので宝塚市とも連携して早期に浸水対策を解消すべきとの意見をいただきました。県市連携して早期解決に向けて取り組んでまいります。県としまして大堀川の改修を加速すべく予算確保に努めてまいります。

15 ページをご覧ください。続きまして管理番号5。天王寺川、天神川の堤防強化でございます。両河川とも周辺地盤より河床が高い天井川でありまして、決壊すれば大きな被害となる危険がございます。このため浸透対策中心に堤防強化を進めているところでございます。天王寺川が第1期で完了していません。天神川におきましても補正予算等を活用しながら順調に進捗し、当初計画どおり第3期の完成を目指します。

16 ページをご覧ください。続きまして管理番号6番。下流部築堤区間における堤防強化工事でございます。計画高水位以下の洪水に対する堤防の浸透対策、侵食対策につきましては令和元年度で完了をいたしました。今年度からは超過洪水に備えた堤防強化工事に着手いたします。超過洪水に備えた堤防強化工事といいますのは、技術的に確立されていない部分がございます。このために流下能力が低い水衝部、水当たり部等に絞った対策実施を今回は予定してございます。現在対象箇所の選定中でございます。

17 ページをご覧ください。武庫川遊水地でございます。平成30年度に完了いたしました。

続きまして18 ページ。既存ダムを活用した洪水調節容量の拡大でございます。青野ダムにつきましては、操作規則に定められた予備放流水位をさらに下げて洪水調節容量を拡大する検討をしております。そのため事前放流の試行を重ねているところでありまして、令和2年6月からは事前放流量を20万m³から40万m³へ拡大して試行を実施しているところでございます。

千苅ダムの治水活用におきましては、令和元年度に工事着手をいたしました。令和4年6月からの試行運用の開始に向けて取り組みを進めてまいります。

19 ページをご覧ください。管理番号9は流域対策でございます。学校・公園・ため池等を利用した貯留施設等の整備につきましては、第2期目標貯留容量12.3万m³に対しまして、約10万m³整備済み

でございます。令和2年度完成予定分を合わせますと、14.4万m³となりまして目標達成する見込みでございます。今後は1カ所当たりの貯留量が比較的確保されやすい、ため池の整備をさらに進めてまいります。

尼崎市より貯留施設の整備を加速させるために、どんな具体対策を検討しているかのご質問をいただいております。現在貯留量の大きなため池での整備推進に向け、管理者との調整に全力を上げているところでございます。流域各市におかれましても学校・公園・その他公共施設での貯留浸透施設整備にご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

20ページをご覧ください。続きまして森林対策の取り組みでございます。森林対策は主に農政環境部の取り組みでございますから、このことから実績表記が流域ではなくて市域の表記となっております。事前説明会后、服部委員より流域内の実績データを表現してほしいとの要請をいただきました。治山事業それから砂防事業におきましては、流域内での施設完了実績がございましたので今回事前説明会以降に写真を差し替えまして、下の4つある写真の下の段左側が治山ダム、それから右側が砂防堰堤でございます。それぞれ流域内の施設完成でございます。また光村委員より、宝塚市安倉、それから伊子志、小浜地区が防災マップ上でも土石流が堤防を超えて、住居地域の武庫川の土手に当たって武庫川の土手が決壊するのではないかと書いているが、これについてはどういう対応を考えているのかのご質問をいただいております。土砂災害対策につきましては、一義的には砂防事業、治山事業で対策するものと考えているところでございます。河川管理者としましては、戦後最大洪水への対策を最優先に進めておりまして、ご指摘のあった事象への対応は今のところ検討はしてございません。また当該地域の減災の取り組みに対しましては、必要な情報提供等を行っていく所存でございます。

21ページをご覧ください。これは水田貯留、それから田んぼダムの取り組みでございます。

続きまして22ページ、公共施設等の取り組みでございます。これらさまざまな流出抑制対策につきましては、県関係部局、それから流域市と連携して推進をしております、今後とも引き続き取り組みを推進してまいります。

続きまして23ページ、管理番号10、減災対策の取り組みでございます。資料では県および流域各市の取り組みのごく一部しかご紹介できておりませんが、それぞれの主体が積極的に実施して、洪水被害を軽減するための取り組みをさまざまな形で推進してございます。今後もそれぞれの地域の特色やニーズを踏まえた上で、流域全体として引き続き取り組みを推進するとともに、より一層の充実を図ってまいります。

各種防災訓練におきましては、実際に冠水した現場を歩くような体験から危険を体験するといった取り組み、このような実態に即した訓練が行われるようになってきているというのが1つの特徴点として挙げられます。

続きまして情報伝達と水防体制の強化の取り組みでございます。24ページでございます。情報発信ツールの1つとして分かりやすい量水標の設置について記載してございます。真ん中の橋の橋脚の絵があるところです。色分けによりまして避難判断水位等が分かるような工夫がされております。

事前説明会后、宇田川委員より災害情報の発信について、来年度から考え方が見直されて氾濫が発生する見込みの段階で情報発信ができるようになる。河川管理者が出す氾濫発生情報を受けた市町は、当該地域に今度は具体的な避難範囲や避難行動を指示することになるため、河川管理者と市町がこれまで以上に連携した対応を取る必要があるという情報提供がありましたのでご報告をさせていただきます。

続きまして 25 ページ。減災対策の避難に関する取り組みでございます。災害時要援護者の支援について、これまで登録台帳の情報共有などを主体に取り組みられてきましたけれども、ここ数年では支援組織の立ち上げ、あるいは県立高校と地域の老人ホームが協働した避難訓練の実施など従来になかった新たな取り組みが始まっています。また隣接する他府県自治体、あるいは県内の自治体同士が自市の避難所として指定した事例もあり、相互活用の取り組み等も新たな動きとして出ているところでございます。

26 ページをご覧ください。「備える」ということで、公共施設の耐水化の取り組みも行っておりまして、写真は尼崎市庁舎の出入口の止水板設置の取り組みでございます。

27 ページをご覧ください。ここからは利水、環境、施設管理等に関する項目でございます。

28 ページ。健全な水循環の確保の取り組みでございます。

続きまして 29 ページ。管理番号 14 ですが、動植物の生息・生育ができる自然環境の保全についてでございます。武庫川では環境の 2 つの原則を適用しております。環境の 2 原則とは、流域内での種の保存、種の絶滅を招かない。それから流域内に残る優れた生物生活空間の総量を維持する。この 2 つでございます。この取り組みはこれまでの河川工事では行われていなかった全国で初めての取り組みであります。具体的には、現在上流武庫川で現地表土の再利用により、オギ群集再生に向けた取り組みを行っております。

その右隣、管理番号 15 は天然アユが遡上する川づくりでございます。武庫川では河川整備計画においてアユをシンボルフィッシュとして位置付けておりまして、魚道の改善、産卵場等の生育場所の保全の再生に取り組んでございます。

30 ページをご覧ください。管理番号 16、17 は武庫川らしい景観の保全、人と河川のふれあいの場の確保でございます。

続きまして 31 ページをご覧ください。管理番号 19 は適切な維持管理についてでございます。現場視察の際、車中からご視察いただきました甲武橋上流の現場のとおり、国土強靱化対策の予算を活用して大規模な土砂撤去、樹木伐採を実施いたしました。

服部委員より、道場から上流の左岸側にニセアカシヤが繁茂しており、増えだすと手に負えなくなるので早く伐採すべきだよというご指摘をいただきました。所管する神戸土木事務所に確認したところ、地元要望がある箇所とのことであり、今年度伐採予定でございます。

32 ページをご覧ください。管理番号 20。流域連携についてでございます。「参画と協働」による武庫川づくりを基本とし、県では多様な活動主体間の幅広い流域ネットワークの形成に寄与するという目的で、「みんなで取り組む武庫川づくり交流会」等開催してきました。今年は 10 月 3 日に開催予定でしたが、台風が来まして残念ながら中止となりました。今後はさらなる連携を進めるとともに、多様な主体が自発的で自立的に武庫川づくりに取り組むための仕組みを検討してまいります。

管理番号 21 はモニタリング。22 は当懇話会の進行管理でございます。お読み取りください。

以上、大変端折った説明となりましたが、河川整備計画の進行管理の説明を終わります。

○大石座長

はい、ありがとうございました。今のが議事の(1)ですね。続きまして議事の(2)～(7)につきまして事務局よりまとめて説明をお願いします。なお、(6)と(7)の個別報告につきましては、先ほどの進行管理の中からトピックスとして特別に報告するものと伺っています。事務局からの報告ののち、意見交換の時間を取ってございますので、そのときに先ほどの(1)の報告内容とあわせまして議論をお願いしたいと思います。

います。それでは事務局よろしく申し上げます。

(2) 第2期総括と第3期計画の修正について

○事務局（西田）

引き続き報告をさせていただきます。資料4でございます。第2期総括と第3期計画の修正ということをご説明をいたします。これにつきましては、今期が第2期計画の最終年になっているところから、この2期計画について進捗はどうだったのかというのを振り返り、なおかつ第3期計画、この欄は当初から書いてございますので、その欄の修正が必要なかどうかという視点でとりまとめた資料になっております。資料4について説明しますが、その前に資料3 進行管理報告書の1ページ目をご覧ください。大変細かい表になっていまして、字が小さいですが、ページの左寄りの期別計画第2期という欄に太枠で囲みを付けております。これが第2期の期別計画でございます。そして管理項目ごとの2期計画の総括を各項目のページの一番下の欄末尾に記載してございます。それから2期計画の右隣に3期計画が記載してございます。これはフォローアップ懇話会当初に策定した期別計画の第3期分が書いてあります。今回2期計画の終了を迎えまして、2期計画の実施状況を総括させていただいた上で、3期計画の修正の可否についてご議論いただきたくご説明申し上げます。

あらためまして資料4をご覧ください。真ん中の2期と書かれた欄に2期計画と実績を記載しています。上から下まで見たときに記載順が管理番号と少し前後をしております。これは赤字の「喫緊の課題への対応」など、整備計画に記載された課題に対応していることによるものでございます。

第2期の実績欄で、薄緑色の着色している箇所が計画より進捗している箇所でございます。一方で計画から遅れが生じている箇所につきましては薄黄色で着色しています。

下流部築堤区間の低水路拡幅につきましては、潮止堰前後を除きまして完了させる計画でしたが、先ほども申しましたとおり南武橋架け替え工事の関係で一部未整備の箇所が残っています。

南武橋架け替えにつきましては、2期計画では工事着手としておりましたが、橋梁本体はほぼ概成しておりますので薄緑色着手としております。

管理番号6。堤防強化工事につきましては、令和元年度に完了し計画高水位以上の洪水に備えた堤防強化に着手しております。計画では対策の検討にとどめていたものでありまして、今回もう既に着手したということで薄緑色に着色しております。

表の中段、管理番号4。上流および支川の取り組みでございます。ここは薄黄色に色を着色しておるところでありますけれども、9河川のうち5河川で完了との計画でしたが、2河川の完了にとどまっています。完成に至らなかった支川は荒神川、波豆川宝塚地区、波賀野川でございます。

続きまして緑の枠取りのある流域対策であります。学校・公園・ため池等の貯留容量確保の取り組みですが、2期目標12.3万m³に対しまして14.2万m³と目標を上回る実績となっております。

続きまして濃い水色枠の管理番号8。洪水調節施設でございます。千苅ダムの治水活用におきまして、計画では継続的に検討としておりましたが既に工事着手をしております。

その他着色していない管理番号の項目は、概ね計画どおり進捗している状況でございます。

次に表の右端の欄でございますが、3期計画の修正についてでございます。資料4の表の右側に3期計画と、その横にその見直し内容について記載しております。濃い黄色で着色した箇所が今回修正をお

諮りする箇所でございます。

管理番号 6。計画高水位以上の洪水に備える堤防強化について、3 期計画では計画高水位以下の対策が完了後、可能なものから実施としておりました。これにつきましては計画高水位以下の対策がもう完了しましたので、「もの」というのはやめ、「箇所」から実施に修正いたします。

管理番号 4。上流部および支川につきまして、第 2 期で完成できなかった支川を 3 期計画に持ち越しまして、3 河川完了を 6 河川完了といたします。事前説明会の際に座長から計画を上積みして 3 期の 5 年にやれるのかとのご指摘をいただきました。これにつきましては、県全体の河川アクションプランを策定しまして、これは期間内での予算配分について計画的に配分していくプランですが、その中で期間内に完了に向けた予算配分をしていくこととしております。

流域対策の学校・公園・ため池の貯留容量確保につきまして、3 期計画では整備継続としておりましたが、2 期計画同様、数値目標を立てて進捗管理していく方向でございます。具体的な数値につきましては流域市とも調整させていただきながら策定していきますので、今日段階では検討中とさせていただいております。

裏面の洪水調節施設でございます。3 期計画では千苅ダム治水活用を検討しておりましたが、3 期計画内に治水活用が完了しますことから治水活用試行開始とします。新規ダムにつきましては変更せず継続検討としております。

以上でございます。第 2 期総括につきましては、本日ご議論いただいた結果を踏まえまして、フォローアップ懇話会としての総括を本日の意見も踏まえましてまとめさせていただきます。まとめたものをフォローアップ懇話会のお名前で、私たち河川管理者への提言みたいな形で総括報告という形でお出しいただくこととなります。これにつきましては皆さんの意見を踏まえた上で作成いたしますので、座長とも調整させていただいたあと構成員の皆さんにも確認をいただきますので、その際にはよろしく願いいたします。

2 期総括と 3 期計画の修正については以上でございます。

(3) 進行管理項目の再編整理について

○事務局（西田）

続きまして資料 5、進行管理項目の再編整理についてでございます。資料 5 をご覧ください。2 期 10 年間の進行管理項目に沿って進行管理を行ってまいりました。その中で、既に目標達成ができた項目も出てきました。また既に取り組みがルール化されており、進行管理が不要となっている項目もございます。また管理番号によりましては、既に他の管理番号で掲載している項目の再掲載も多くございまして、大変煩雑になっているところがあります。これらにつきまして 10 年目の節目ということで、この際に再編整理をお諮りしたいというものでございます。

(1)に事業完了等により目標達成した項目を記載しております。これらにつきましては達成済みのものですので簡素化のため項目廃止をいたします。

管理番号 3 番ですけれども、中流部河道対策武田尾地区ですが、ハード対策ですので廃止しますと後年度に進捗が分からなくなるということもありますので、シートとしては残します。ただシート内の点検表から改善欄は削除することとします。逆に管理番号 22 ですけれども、これにつきましては、今まさに

開催している懇話会で、懇話会自体をフォローアップするシートです。P D C A サイクルにより進行管理を 10 年やってきました。また開催頻度につきましても 5 年に概ね 2 回開催していく旨ご確認いただいているところです。この管理番号 22 につきましては、廃止してもよいのかなど判断しているところでございます。

(2)に法定業務などルール化済みで進行管理が不要となった項目を記載しております。例えば管理番号 9 の重要調整池の設置に関する技術的基準の適合確認という管理項目ですが、これは総合治水条例に基づく許認可事務でありまして、適正運用が大前提となっているものでございます。

(3)に統合再編すべき項目を 3 項目挙げております。これも再掲載の場所ですが、実は他にもたくさん再掲載があるのですが、全て統合してしまうと管理番号のシート全体が評価できなくなってしまうものもありますので、それらは引き続いて残すということで、当面この 3 項目については統合させていただくというものでございます。

進行管理項目の再編整理につきましては以上でございます。

(4) 第 3 期進行管理表の確認について

○事務局（西田）

続きまして資料 6. 第 3 期進行管理報告書（案）についてでございます。第 3 期の進行管理表でございます。先ほどからご説明しております資料 3 の第 2 期の進行管理報告書と体裁は全く同じ形ですが、先ほどから説明しました 3 期目標の修正、それから進行管理項目の再編整理等について見え消し版として作成したものでございます。従って右の欄は全部後年度に記入する欄ですので真っ白になっています。表紙に令和 4 年度版と随分先の年度が書いてありますが、進行管理表記載のタイミングが、前年度実績が確定してから 1 年あとに記載するものでありますので、例えば来年令和 3 年度の進行管理はということになりますと、令和 2 年の実績、つまり第 2 期の進行管理表をもって記載をしていくこととなります。従って第 3 期のこの進行管理表を用いるのは令和 3 年度実績からということになりますので、実質的にそれが公表するというのは令和 4 年度になるということで、年度が令和 4 年度と遠い年度が書いてあります。ページ 1 が画面に出ていますが、赤字の箇所が計画の修正箇所でございます。第 2 期の計画についても朱書きがあるというのは、これは第 2 期の計画を第 2 期の実績で上書きをしております。計画より進んだところも若干足らなかったところもあるのですが、実績で書かないと 3 期の実績の際に全体を通しての累積の実績が分からなくなりますので、第 2 期の計画の部分を書き直して上書きをしております。また 1 期の計画についても同じ趣旨で一部朱書きで書き直しているところがございます。その点は見えておいてください。それから従前が工事完了とのみ書いてあった部分がありまして、今回そこは変わってないですけども、ここも計画延長を残りの計画延長を記載することとしております。

それからページ 4 をご覧ください。管理番号 3 でございます。これにつきましては先ほど申しましたとおり、武田尾地区でありまして工事完了しております。従って下の改善欄、それから評価欄は削除しております、実績欄も実績はないですから網掛けにしております。

13 ページをご覧ください。これは 1 つの例ですが、項目削除をする欄につきましては、この様式では現在横線で削除線を入れていまして、項目削除と書いています。

それから一番最後の 30 ページをご覧ください。先ほど申しましたこのフォローアップ懇話会のペー

ジでございます。これについては廃止をさせていただきます。第3期からは管理番号数は21番までということで進めさせていただきます。

資料6につきましては以上でございます。

(5) 中間年のとりまとめについて

○事務局（西田）

資料7。これは事前説明会のときにも懇話会本番までまとめに時間がかかりますということで、今回初めてご覧いただく資料になっております。これにつきましては、前回の第7回の懇話会の際に計画策定時点からどれだけ今進んでいるのと、そして今全体でどれだけ安全になったのというような、そういうことを分かりやすい資料で説明をしてくれというふうなご意見をいただいたところでございます。このご意見を踏まえ、10年間の進捗状況をまとめた資料を作成いたしました。めくっていただいて目次のとおりですが河道対策、洪水調節施設、流域対策、それから減災対策、環境対策等について進捗状況をまとめました。

ページ1から河道対策の進捗につきまして、整備計画に記載しています各箇所の計画延長に対する完成延長を比較して表示して表現しております。グラフのとおり58%の進捗となっております。河道対策の進捗につきましては、さまざまな指標で評価する必要があるかと思えます。延長の進捗は分かったが、ではどこがどれだけ安全になったのかといったご意見もあるかと思えます。この点につきまして、流下能力の進捗についても検討はしました。どんな表現がよいのかと試行錯誤もしてきましたけども、誤解が生じることなく進捗状況が伝えることができるという資料を残念ながらつくることができませんでした。例えば1kmの改修計画のある区間で、900m完成したから90%流下能力が向上したのかといいますと、そういうことではなくて未改修区間の流下能力が変わらないままなので、ここだけを見たら安全度は上がっていないという評価になってしまいます。そういうことがございますので、こういった流下能力を指標とした進捗については記載することはできませんでした。ご理解をいただきたいと思えます。

ページ2をご覧ください。洪水調節施設の進捗でございます。整備計画では280m³/sのピーク流量カットを行う計画としております。青野ダムでの現在運用中の220m³/sこれにつきましては今までどおりのもともとあるポテンシャルの部分でございます。それに加えて武庫川遊水地の完成によりまして、さらに20m³/s上積みしております。残りの40m³/sは現在操作規則がピーク時100m³/sの定量放流となっている操作規則ですけども、これを60m³/sに絞ることによって達成されるものです。この点につきましては後ほど資料8-2で説明させていただきます。

ページ3は流域対策の進捗状況でございます。流域対策におきましては、整備計画では30m³/sのピーク流量カットを行うべく、そのための必要な貯留量64万m³を目標としています。現在延べで15.5万m³の達成でありまして24%の達成率となっています。市域ごとの目標と達成量は表のとおりでございます。流域対策につきまして、中間年としては達成量が低いですが、これに加えて数値目標外の取り組みといたしましてページ4に記載しています。これは千苺ダムですけども、治水活用の工事を昨年12月から着手しました。令和4年度には完成します。これによりまして治水活用容量100万m³の確保ができることとなります。またその下、丸山ダムの治水活用につきましても、現在運用変更によ

り 35 万 m³ の治水活用容量の確保ができております。その他の取り組みとしまして、水田貯留の取り組み、森林保全の取り組み、砂防・治山の取り組み、また公共施設や各ご家庭での雨水貯留施設、浸透施設整備の取り組みなども実施をさせていただいております。これにつきましても数値目標外の取り組みとして進捗をしているところでございます。

ページ 5 をご覧ください。これにつきましては、減災対策の取り組み状況、それから環境対策等の取り組み状況でございます。これらの取り組みは数値目標ではなくて定性的な目標設定でありますことから、取り組み状況をランク付けして、ここにも書いていますとおり◎、○、×でランク付けして評価しております。

続きましてページ 6 をご覧ください。これにつきましては事前説明会の際に上甫木委員から小流域ごとに取り組みに差が生じていたりはないか。また差があればそれを他の取り組みで補うことがちゃんとできているのかとのご意見をいただいたところでございます。この図と申しますのは、流域全体を支川ごとの小流域に分けて、そこに河道対策、流域対策、洪水調節施設等の箇所を落としました。タンクのイラストは小流域ごとの流域貯留施設の容量を示しています。ただタンクの大きさは 10 万 m³ を目安にしておりますけれども、これはこのタンクが小流域ごとの目標値ということではございません。これを見ますと流域貯留施設の整備済み、あるいは設計中の箇所がない小流域、これが次のページに書いてございます表です。表が小流域ごとの番号で書いてありますが、3 番、7 番、8 番、9 番、12 番の 5 つですが、最初の 4 つにつきましては、青野ダム、それから武庫川遊水地、あるいは千苺ダム、丸山ダムがそれぞれ最初の 4 つの中にはございます。そういう意味では一定程度その小流域においても洪水調節機能が確保されているということになります。何も無いのがこの 12 番、逆瀬川、荒神川、大堀川流域でございます。現在荒神川、大堀川では河道対策が進められております。流域貯留施設の整備につきましても校庭貯留、またため池貯留の事業化具体化に向けまして、関係者とも調整を進めているところでございます。

ページ 8 をご覧ください。10 年間の進捗状況のまとめを記載しております。河道対策、洪水調節施設、流域対策、減災対策についてまとめています。流域対策については流域市との連携を強化しながら進めていくこととしておりますのでよろしく願いいたします。また近年の洪水災害の激甚化・頻発化に備えるために、現計画の前倒し実施にも言及しているところでございます。あと巻末資料が付いております。これは減災対策、環境対策等の定性目標に対するランク付けの内容について結果を記載しております。それでまたページ 15 ページの部分で×にした、あるいは◎にせず○にした根拠について記載をしておりますのでお読み取りください。以上でございます。

○大石座長

今のところで議事の(5)までいった形ということですのでよろしいですかね。(6)、(7)も続けてやっていただけるということでいいですね。では(6)、(7)についてもよろしく願いします。

(6) 個別報告 1 武庫川流域の降雨量の変化について

○事務局 (森本)

続きまして個別報告 1 武庫川流域の降雨量の変化について説明いたします。右肩資料 8-1 をご覧ください。1 枚めくっていただきまして 2 ページをご覧ください。こちらは国土交通省の水害レポート 2018

から近年の雨の降り方の変化のグラフを示しております。近年時間雨量 50mm を上回る短時間降雨の発生件数が増加傾向にあります。また総雨量 1,000mm 以上の雨も頻発するなど雨の降り方が局地化、集中化、激甚化していることがグラフから読み取れます。ちなみに武庫川流域ではどうなのかということで 3 ページ以降に示してございます。まず 3 ページは武庫川流域における降水量の経年変化として 1 時間雨量をピックアップしています。武庫川流域内の気象庁所管の 3 雨量局（名塩、三田、後川）の 3 雨量局の実降雨量で検証しました。20mm 以上、30mm 以上、40mm 以上、50mm 以上ということで 4 分割しておりますけれども、1 時間雨量においては顕著な増加傾向は確認されておられません。4 ページのほうに、今度は 24 時間雨量を示してございます。こちらでも 50mm 以上、100mm 以上、150mm 以上、200mm 以上という 4 分割で表ついておりますけれども、24 時間雨量においても顕著な増加傾向確認されておられません。まとめますと武庫川流域における実降雨観測結果としては、国土交通省の水害レポートにあるような顕著な増加傾向は見られませんでした。次期整備計画の目標設定を視野に入れながら、引き続き降雨量の変化を注視していく予定でございます。

(7) 個別報告 2 青野ダムにおける平成 30 年 7 月豪雨の検証

○事務局（森本）

続きまして右肩資料 8-2。青野ダムにおける平成 30 年 7 月豪雨の検証という資料をご覧ください。

2 ページをご覧ください。まず平成 30 年 7 月豪雨の概要を示してございます。この降雨の特徴として 3 つございまして、1 つは長雨であったこと。2 つ目は県土全域でまれに見る累加雨量であったこと。3 つ目は比較的小さい時間雨量であったことが挙げられます。この 30 年 7 月豪雨については、停滞した梅雨前線に湿った空気が流れ込んだことで 7 月 3 日～8 日まで雨が降り続いたという状況です。県土全域で 200mm 以上、またその半分の地域で 400mm 以上の累加雨量があったと記録されております。最大は芦屋市にあります奥池の 719mm。これは 7 月 4 日～8 日までの累計雨量となっております。時間雨量で見ますと、丹波市の稲継で観測された時間 69mm が最大で、ほとんどの地域で時間 40mm 以下という雨でございました。各地点とも時間 20mm 以下の降雨が継続して降ったということで強雨は断続的でございました。

3 ページご覧ください。7 月豪雨の概要です。まず上の段の図 3 つは最大の時間雨量を示しています。一番左が平成 30 年 7 月豪雨。真ん中が過去に災害が発生した降雨の時間雨量の参考値として平成 16 年の災害時、それから右側は平成 26 年の災害時の降雨を示しています。ちなみに武庫川水系のものを下段に示してございますが、最大の累加雨量として 5 つの観測地点での平均が大体 650mm。24 時間雨量の平均値が 360mm であったと記録されています。

1 枚めくっていただきまして 4 ページをご覧ください。武庫川水系にあります青野ダムの効果、平成 30 年 7 月豪雨時の効果を示しています。青野ダム地点においては累計雨量 7 月 4 日～7 月 7 日までですけれども 382mm となりまして、時間雨量の最大値は 37mm でした。青野ダムには最大の流入が 337m³/s ありまして、そのうち 237m³/s カットして全体としては 386 万 m³をダムで貯留したという記録になっています。下の図でいいますと黒の斜線になっているところがダムで調整した水量を表しています。この面積が水量を表しています。

続きまして 5 ページで青野ダムの事前放流量の拡大について説明いたします。武庫川水系河川整備計

画平成 23 年 8 月に策定したものに基きまして、青野ダムの予備放流容量を現在の 80 万 m^3 から 120 万 m^3 に拡大するというの取り組みを推進しております。真ん中に図がございますが、予備放流容量の拡大としては、この図のとおり段階的に事前放流の試行を行ったのちに治水上および利水上の支障がないことを確認しながら最終的に予備放流量の増加につなげていくという動きをしております。現在は真ん中の②番、事前放流容量 40 万 m^3 に拡大して事前放流の試行を行っているところです。予備放流容量の拡大に合わせて、洪水時の放流量を 100 m^3/s から 60 m^3/s の一定量放流へ変更する予定としております。

最後の 6 ページですけれども、河川整備計画に基づいて洪水時の放流量を 100 m^3/s 一定量放流から 60 m^3/s 一定量放流に変更した状態で、平成 30 年 7 月豪雨が起きた場合どうなるのかというシミュレーションを行った結果がこの図でございます。結果としては異常洪水時防災操作が必要であると、その際の最大放流量は 160 m^3/s になるということが分かっています。洪水時の放流量を変更する前に、異常洪水時防災操作を回避するための対策、例えばダム貯水容量の増加等の検討が必要となっております。以上でございます。

○大石座長

はい、ありがとうございました。以上で議事の(1)～(7)について全ての事務局からの説明が終了しました。開始からおよそ 1 時間半が経過して、残り 30 分程度ですけれども、リモート参加されてる方もおられて少し大変ではないかなと思うので休憩を取ったほうがよいかと思いますが、事務局(案)では 10 分のということですが、おおよそ 20 分押していますので 5 分だけ休憩を取らせていただくということでもよろしいでしょうか。現在私の時計で刻んで申し訳ないんですが、32 分ですので 37 分からスタートということをお願いします。37 分からスタートです。よろしくお願いします。

休憩

○大石座長

それでは時間になりましたので再開したいと思います。先ほど事務局から河川整備計画の進行管理と 2 期総括等について説明をいただきました。ここからは委員の皆さままで意見交換をしたいと思います。各項目の内容はもちろんのこと、第 2 期の総括のご意見などもいただければと思います。まず私のほうから事前にお伺いしておりました隣接市間での避難所の相互利用について、宝塚市の委員さまから状況報告をよろしくお願いいたします。

○江崎委員

はい、私のほうから隣接市との避難所の相互活用ということについてご説明させていただきます。本市におきましては、宝塚市域周辺は伊丹市域、西宮市域と、当然隣接しているわけですが、市域の端部におきまして、例えばパワーポイントでお示ししている図面に描いておりますのが、伊丹市との隣接している区域におきまして、ちょうどこの場所が伊丹市との入り組んだ区域がございます、山本野里地区ということで、このピンク色で着色している部分ですね、ピンク色は、実は宝塚市域なのですが、その北側に緑色で東西に走っているのが中国自動車道ということでして、こちらが地震の際に倒壊して分断されるという前提となったときに、このピンク色の地区の方々が本来の避難所である中国自動車道の北側の小学校の方に避難ということになってはいますが、実際それは避難困難ということで、そう

いった状況におきましては、地震時におきまして、伊丹市の南側の赤く丸が付いている小学校のほうに避難ができるようにということで、本年2月に伊丹市様と覚書を結んで一時避難が可能となるような体制を整えている状況です。

次に西宮市との事例ということで、現在西宮市さまとの協議を進めているところですが、西宮市の方におきましても隣接する区域が、南側では仁川を挟んだ宝塚市と西宮市の間の部分。それともう1カ所が少し武庫川の上流部に行きますが、長寿ガ丘地区、桜ガ丘地区の方が西宮市と市域が混在するというか隣接する場所ですが、こちらにつきましては、それぞれ当然、避難所というのは各市域のほうに用意しているのですが、大規模地震であったり、水害等で武庫川での分断とか、それ以外の河川での分断が想定される部分がこういったところにありますので、そういった時はより合理的な近隣の避難所に避難いただけるような形での調整を進めているという状況です。説明は以上です。

○大石座長

ありがとうございます。大変先進的かつ重要な取り組みかと思えます。他の地域の皆さまもこの取り組みご参考に、こういったこと進めていただければと思います。それでは他の委員の皆さま、何かご発言、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

はい、お願いします。

○上甫木委員

よろしいでしょうか。上甫木でございます。最後の資料7。中間年の進捗状況のまとめということで、この10年間に一定の整備に取り組まれている状況が非常に分かりやすく整理していただいているのかなと思えました。その中でちょっと質問と提案ですけども、3ページ、4ページで流域対策の状況というところで書かれていますが、4ページにその他の取り組みというのがございます。これは一応他の数字は反映されてないというご説明であったかと思えますが、地域住民の方であるとか、農業とかそういう生業の中で協力していただいているというものがあって、それも何らかの形で数値化、推定でもいいですし、なんか数値化してどの程度の効果があるかというのを示していただくと協力していただいている住民の方とか、そういう関係の方々の1つの目標にもなるし、やっぱりやったという成果が実感できるんじゃないかと思えます。そのあたりこれからどういうふう考えていかれるかというのをまずお聞きしたいなと思えます。

○大石座長

事務局お願いします。

○司会（吉牟田）

数値目標外の千苜ダムや丸山ダムの活用についてですが、流域対策の定義としまして、もともとは流域内の校庭とかいろいろな場所で貯留をして、河川への流出量を抑制するという対策が出発だったというふうに思います。そういった意味でいきますと、千苜ダムでありますとか丸山ダムの堤体の部分という箇所につきましては、実は河川区域の中というふうになっておりまして、貯留はしていますが河川区域の中での貯留というところで、この効果の取り扱いというのも我々も今後検討して行って、できればこういった取り組みを河川管理施設外での効果も含めて、流域対策として位置づけていけないかというようなことで検討を進めていきたいと考えているところです。あと千苜ダムにつきましては、現在工事中ですが、工事完成後も当面の間は7月～9月の3ヶ月間だけの運用というところで、これが少なくとも出水期の期間中はカバーできるというような状況にしていく必要があるかなという

ところで、千苅ダムについてはそちらのほうも今後調整等を進めていきたいと、ただ水道事業者さんの立場・事情もありますので、相談しながらというふうに考えております。

○大石座長

あと③のセキ板や各戸貯留といったところを、配布資料等でも記載されていますが、推定の貯留量 m^3 の単位みたいなものにできないかといったところもご質問があったかと思いますが。

○司会（吉牟田）

これまでのところ、田んぼ貯留とか各戸貯留というのが、現実性の部分で流域対策の効果として見込むというのは難しいと思っております、超過洪水の対策として取り組んでいるというところではご指摘のあったようなところで、どれだけの貯留量があるかというようなところの把握という意味では考えていく余地があると思っておりますので、そのあたりやり方も含めて考えていきたいというふうに思います。

○上甫木委員

はい。やっぱり流域対策というのは、地域住民にどれだけ理解の裾野が広がっているかというのは非常に大事なことじゃないかなと思うんです。量的にはわずかかかもしれませんけれども、その取り組みを進めていって、地元として流域の安全性を高めていくという、そういう意識啓発というのが重要なことだと思うので、できればどこかの段階で、実際にそのセキ板がどのくらい運用されているとか、そういう何か市民の方の取り組みの実態みたいなものも、どこかで把握されると非常にいいんじゃないかなという気がします。時間がないからもう1つだけ言いますと、関連して資料2の25ページとか、23ページのあたりに、いわゆる地域の人々の減災対策としての取り組みがありますが、ここも25ページのあたりには避難支援の組織を立ち上げたりとか、いろんな主体との関係でいろいろ先進的な取り組みをやられてるというのは非常に評価できると思うんですけれども、ここはやはり実際にどれくらいの人がそういうところに関わっているのかとか、あるいは地域のどのような組織が関わっているとか、簡単に言うと関わる人とかその仕組みを非常に多様にしていく、多くしていくということが非常に重要だと思いますので、先ほどのところと通じるのですけれども、要するに地域の人々の具体的な関わり方というのであり、こういう取り組みがどれくらい浸透してきているかということも同時に把握しておく必要があるかなという、これは後半戦に向けての課題かなというふうに感じましたので、ちょっとそのあたりもご検討で願えればありがたいなと思います。以上でございます。

○司会（吉牟田）

流域市の皆さんとも協力しながら、できるだけ流域対策とか減災対策の取り組みが広がっていく、理解が広がっていくように努めてまいりたいと思います。またその実績把握も難しい部分もあるとは思いますが、可能な範囲でしていきたいというふうに考えます。以上です。

○上甫木委員

はい、ありがとうございます。

○大石座長

ありがとうございます。そのほかご意見やご質問等ございますでしょうか。

はい、光村委員お願いします。

○光村委員

今日の西田さんからの説明の中で、地域的な取り組みについては個々にご説明がありましたので、その中で私のほうから質問差し上げたのに関しては取り上げていただいた上でご回答いただいたのであ

りがたかったですけれども、実は資料6のページ5ですね。今後の取り組みがどうなっていくかという第3期に関してはこうだというのが今日ご説明あったとおりですけどね。その5の一番上の私が問題提供差し上げた、この宝塚における大堀川に関しての対応ですが、これで見ますと第3期で終わらずに第4期までかかっているんですよ。こういうところは他を見てもないんですね。もうわずかのというのは、わずかと言ってもいろいろ事情があるのでしょうか、0.3kmの工事に対してこれが進められなくて、いまだに計画の中で第4期に入っているということに関しては、これはちょっと我々としたら、我々というのは地域のものという意味ですが、我々としては非常にこれを見せられるとえっということになって、まだ令和の12年までの中における計画かっていることにつながるのではないかと。ちなみに、ここの地域は時間雨量が30mm以上出ると水があふれるという地域であるが故に、宝塚市としては私が聞いたところでは、皆さんに避難してくださいという避難勧告を大雨が降りだしたときには申し上げているという状況ぐらいなんです。ですからこの地域におられる住民さんは、非常にいつも気にしながら過ごしている。それをそういう背景のもとに、私は大堀川についてはいかなるものでしょうかという問い合わせを差し上げたわけです。それが今同じこと言うんですが、第3期で終わるのかなと思って期待して見てみたら第4期までなっているということで、このあたりの取り組みをまだまだ先の話ですから、今どうこういうことじゃないんですけど、もう少し前倒しで少しでも早くこれを解決していただけるような目途を付けていただけないかというのが私の申し上げたいことでございます。以上です。

○大石座長

はい、ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局（八尾）

大堀川につきましては、ちょっと地域の特殊性ということもございまして、どういう特殊性かと言いますと地盤が悪いということがありまして、今も護岸整備をやっていますけれども、矢板の護岸をずっと打っていつているような工事をやっています。ということで非常にお金もかかるし工事の時間もかかるということがございます。それともう1つ今度176号の国道の下を抜かないといけないということで、今ボックスカルバートが入っているんですけど、あれは底が計画河床よりも2mほど高いということがございますので、今別河川といえますか、バイパス河川を計画してございまして、そちらのほうに今、設計はしていますが、工事着手してもやはり時間がかかるということがございますので、第3期完成ではなくて第4期完成ということで、ここで計画に挙げさせていただいております。当然今年も月に3回浸水したというような話も私たちが聞いておりますので、できるだけ前倒しで実施できるように頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○光村委員

ありがとうございます。それで今のご説明によりまして、要するに地盤の問題からバイパスも考慮に入れた上での解決を図るといように理解したんですけど。

○事務局（八尾）

バイパスをつくるというのは、今のボックスがあってボックスの底の高さが高いから、それを下げることでできないので横にもっと低いところにバイパスの河川をつくるということと、もう1つ地盤が悪いので護岸に矢板護岸をやっていますので、時間とお金がかかるということと2つ理由がございまして。

○光村委員

それがポイントなんですね。だから4期じゃなくて5期に。

○事務局（八尾）

4期までの計画になってます。

○光村委員

ごめんなさい。第4期に食い込んでくるよと。いうことなんですね。

○事務局（八尾）

はい、そうですね。

○光村委員

そうですか。分かりました。

○大石座長

ありがとうございます。そのほかご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですかね。意見ある方遠慮なくミュートを外してご意見いただければと思います。皆さんの顔などは見えているんですけども、手を挙げていただいてもちょっと見えにくかったりするかもしれないので、よろしいですか。

○宇田川委員

防災科研の宇田川でございますが補足でよろしいでございましょうか。

○大石座長

はい、お願いします。

○宇田川委員

防災科研の宇田川でございます。遅くなりまして失礼いたしました。先ほどご説明中でも補足いただきましたが、防災に関するところで大きいことがございまして、項番で申しますと後ろのほうの水防体制の強化のところになります。もうすぐ対策法が少し変わって、今警戒レベル5といってる川がもう氾濫している、あるいは氾濫しそうだという段階の情報のほうが名称等変わると言われております。この部分はこちらのここにあります県と市で連携して河川管理者さまで河川の状況、洪水状況を適切にお伝えされて、市のほうで警戒レベル5として市民の方にお伝えし、市民の方はその情報の段階において適切な行動を取ると。県と市とそして市民の方々の流域での連携も必要になってくるかと思っております。今回までは全然これで素晴らしいとりまとめと思いましたが、今後来年度以降の新しい取り組みとしては、この県と市の実践的な訓練であるとか、水防体制の強化の部分でそういった部分を反映いただければより安全な流域になるのかなと思った次第でございます。以上でございます。

○大石座長

はい、ありがとうございます。事務局からは特にないということで、ご意見いただきましてありがとうございます。そのほかご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですかね。そうしましたら、もともと予定している時間にもなりましたので、ここでとりまとめをさせていただきたいと思っておりますがよろしいですか。いいですかね。遠慮なくミュート切ってご意見をいただければと思うんですがいいですか。そうしましたら、令和2年度版の進行管理報告書（案）の第2期（平成28年度～平成32年度）の主な取り組みについては、特段修正が必要な意見はなかったように伺いましたので、進行管理報告書（案）は事務局の提案どおりとさせていただくということで皆さまにお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは細かな字句等についてはこのあと座長に一任いただくとして、

今お認めいただきましたように事務局の提案どおりとさせていただきます。以上で本日の議事は終了となります。進行を事務局にお返しいたします。

5.閉会

○司会（吉牟田）

大石座長ありがとうございました。最後に事務局から連絡事項が2つございます。1つ目は議事録についてです。本日の議事録を作成しまして、後日委員の皆さまに送付させていただきますのでご確認をよろしくお願いいたします。確認いただいたのちに、本日の懇話会資料と合わせて県ホームページで公開させていただきます。

2つ目は第9回懇話会についてです。懇話会の開催につきましては5年に2回程度の開催としております。よって特別の事情がなければ第9回の懇話会は令和5年度の開催となります。令和3、4年度は資料のとりまとめをさせていただきますして、委員の皆さまに確認いただくというようなことで考えております。連絡事項は以上でございます。

それでは、これもちまして第8回武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会を終了させていただきます。委員の皆さまありがとうございました。

令和3年2月10日

署名人 大石 哲

署名人 上南木 昭春